

平成30年度第1回 阿波市総合教育会議 会議録

(1)会議 開催日

平成30年10月12日(金)

阿波市役所 2階 災害対策本部室

午後1時30分から午後2時55分まで

(2)出席委員の氏名

市 長	藤井 正助
教 育 長 (委員)	坂東 英司
教育長職務代理者	大戸井 美生
委 員	重清 由充
委 員	森 勝正
委 員	庄野 憲二
委 員	西淵 利江

(3)委員を除く、議場に参加した人の氏名

阿波市議会 議長	森本 節弘
阿波市議会副議長	檜原 伸
阿波市議会 文教厚生常任委員会 委員長	吉田 稔
副市長	町田 寿人
政策監	木具 恵
教育部長	妹尾 明
教育部次長	湯藤 義文
教育部次長	吉川 和宏
学校教育課課長	成谷 史代
社会教育課課長	伊坂 好史
企画総務部長	安丸 学
企画総務部次長	坂東 孝一
企画総務課主幹	笠井 和芳

(4)傍聴人

傍聴人 0名

坂東次長	<p>皆さんお揃いでありますので、会議を始めさせていただきます。本日の出席者につきましては、別紙4の席次表のとおりでございますので、紹介に変えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今から『平成30年度第1回阿波市総合教育会議』を開催いたします。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは初めに、「藤井市長」よりごあいさつを申し上げます。</p>
藤井市長	<p>平成30年度第1回目の総合教育会議開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>まず、教育委員の皆様方におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から教育に関する高い識見に加えまして、教育に対する熱意をもって、本市の子どもたちの健全育成のため、ご尽力いただいておりますことに、重ねて厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、本日は、森本議長、樫原副議長、吉田文教厚生常任委員長に、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>この総合教育会議は、市長と教育委員会が、互いの役割・権限を尊重しつつ、本市教育の将来像や課題を共有し、効果的な教育行政を進めるため設置された会議でございます。</p> <p>昨年の総合教育会議にて、「阿波市教育大綱」の基本理念を、第2次阿波市総合計画に合わせまして、「あすに向かって 人の花咲く やすらぎと感動の郷土・阿波市」に改定し、その実現に向け、市の将来を担う人材育成を推進しているところでございます。</p> <p>また、本市におきましては、現在、「輝く阿波市に 煌めく未来」に向けて、阿波市総合戦略のもと、様々な事業に取り組んでいるところでございますが、教育分野におきましては、全ての市民が「子どもは阿波市の将来を担う大切な存在である」との共通認識に立ち、教育委員会では、教育行政の執行機関として、様々な施策を担っていただいております。</p> <p>このような中、教育委員の皆さま方と、十分な意思疎通を図り、様々なご意見をいただきながら、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、よりよい教育行政に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の総合教育会議では、まず「不登校児童・生徒の現状と対策について」をご協議いただくこととしております。全国的にも大きな教育課題となっておりますが、阿波市での現状と取組を、お聞かせいただ</p>

	<p>きたいと思います。</p> <p>続きまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は、「事務事業の点検・評価結果」を毎年、公表され、9月議会において、すでに議員の皆様にも報告されておりますが、事務局からご説明いただき、意見交換をいたしたいと思います。限られた時間ではございますが、阿波市のより良い教育行政のために、ご意見等いただきますようお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
坂東次長	<p>続きまして、「坂東教育長」よりごあいさつをお願いします。</p>
坂東教育長	<p>本日、森本議長、樫原副議長、吉田文教厚生常任委員長のご臨席のもと阿波市の総合教育会議が開催されますこと、本当にありがたく思っております。</p> <p>今年の夏は昨年にも増して非常に激しい暑さでございました。全国的に、その暑さの中での教育効果というものが問われたところでございますけれども、お陰様で阿波市におきましては空調設備設置の下に快適な環境の下で過ごすことができました。</p> <p>先だっても小学校では運動会も終わりました、『天高く馬肥ゆる秋』の下児童生徒は元気に学習に運動に励んでおります。</p> <p>さて、総合教育会議は平成27年にスタートし、市の教育行政に関する総合的な施策を市長と協議調整をし、阿波市教育大綱を策定いたしました。教育委員会では平成28年3月にこの大綱の基に第1次阿波市教育振興計画（後期計画）を策定し、教育行政の基本目標を『人が輝く まちが輝く 未来が輝く（阿波の人づくりプラン）』。各教育行政施策をその計画に基づいて、それぞれの目標値を設定し実施しているところでございます。</p> <p>阿波市は「子育てのまち」として「住み続けたいまち阿波市」として市民の皆様から一定の評価を頂いております。こうした阿波市の未来は一に人材の育成にかかっており、これからの変化の激しい社会でも生きられるよう小学校、中学校の学校教育では生きる力の育成をもとにその教育活動を展開しております。</p> <p>本日は不登校と教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、話し合いがもたれます。児童生徒の不登校については全国的な課題であり早期に解決するのは難しいものがあります。</p>

<p>坂東次長</p>	<p>阿波市の現状について市長と共通理解を得ますことは大変意義のあることと思っております。</p> <p>また、事務事業の意見交換、点検・評価につきましても市長、教育委員の皆様の率直なご意見をいただければ幸いです。</p> <p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思います。議事の進行は主催者であります藤井市長にお願いしたいと思います。</p> <p>市長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>藤井市長</p>	<p>それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>皆様のご協力のほどをよろしく願います。</p> <p>まず、議題の一番目、「不登校児童・生徒の現状と対策について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>湯藤次長</p>	<p>それでは、失礼いたします。事務局の方から説明させていただきます。私の方からは「不登校児童・生徒の現状と対策について」ということで、資料1、A3の1枚ものの資料に基づきまして説明させていただきます。</p> <p>座って説明させていただきます。</p> <p>不登校とは「病気や経済的な理由によるものを除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある」児童生徒をいい、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒の数を不登校児童生徒数としております。文部科学省では、毎年、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を実施しており、本資料はその調査を基に作成しております。</p> <p>全国的な傾向としては、不登校児童生徒数は、近年、小学校・中学校とも増加の傾向があり、小・中学校とも学年が進むにつれて多くなっております。全国の不登校児童生徒数の割合は、平成28年度には、小学校で213人に1人、中学校では33人に1人、小中学校をまとめると74人に1人の割合となっていると公表されております。中学校では、ほぼ1クラスに1名程度の不登校生が存在する割合になっています。</p> <p>阿波市の現状についてであります。まず、「1 不登校児童・生徒数の実態」についてです。資料の1番目の表とグラフが小学校の過去5年間の状況です。平成25年度から28年度まで増加の傾向があり、平成27年度・28年度は全国の出現率よりも高い状態でしたが、平成2</p>

9年度は、人数・出現率とも下がっております。平成29年度の全国の出現率はまだ公表されておられません。

2番目の表とグラフは、中学校の状況です。中学校においては、平成25年度から27年度は、ほぼ横ばいの状態でしたが、平成28年度は人数が増え、出現率も全国平均を上回りました。平成29年度は多少減少しております。

3番目の表とグラフは、小中学校を合わせた数字です。

本年度の不登校の状況についてですが、4月1日から8月31日の間の前期の調査によると、30日以上欠席した数は、小学校で7名、中学校で21名という数字が上がっており、合計28名となっております。

次に「2 不登校の要因」についてです。不登校の要因は多種多様であり、学校生活に起因するもの、家庭生活に起因するもの、不安や悩み、病気等、原因を特定することは、なかなか難しいことではありますが、調査からは、小学校では、「登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない又はできない」といった「不安の傾向」が3件、「無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない」という「無気力の傾向」が2件、「あそび・非行の傾向」が1件となっております。

中学校では、「無気力の傾向」が13件で一番多く、半数近くをしめています。次に「不安の傾向」が7件、「学校における人間関係に課題がある」が4件、「あそび・非行の傾向」が3件、「その他」が3件となっております。

発達段階により、不登校の要因は変わってきますが、中学校の特徴として、思春期の不安定な時期となりますので、入学や進級時に不適應を起こしたり、友人関係をめぐる問題を含む「学校における人間関係に課題」が原因となる場合があります。なお、この4件の中には「いじめ」に起因するものではありませんでした。

「3 相談・指導を受けた学校内外の機関等」では、学校外では「適応指導教室（阿波っ子スクール）」、学校内では、各中学校を拠点として配置しているスクールカウンセラー（臨床心理士）との相談が多くなっております。適応指導教室やスクールカウンセラーの存在は、不登校問題の対策に、大きな役割を果たしていると考えております。

なお、スクールカウンセラーは現在各中学校を拠点に4名派遣されており、週1回程度来校し、校区内の小学校も含めて児童生徒や保護者のカウンセリングを実施していただいております。また、必要に応じて緊急派遣で予定時間以上に来ていただく場合もあります。

「4 不登校児童生徒の指導結果状況」は、平成29年度には登校できるようになった者が中学校で6名いましたが、指導を継続しても約半数は、なかなか成果が見えず、先が見えにくい状況でした。

続いて不登校問題に大きな役割を果たしている「5 適応指導教室（阿波っ子スクール）」についてです。

これは、平成18年に学校に登校しにくい児童生徒の学校復帰を目的として、市の単独事業として開設され、県下には現在12の市町に12教室が設置されております。（8市+石井町・藍住町・松茂町・北島町）

場所は、土成農業トレーニングセンター1階の和室・作業室等で、スポーツ活動では2階の体育館も使わせていただいております。開設時間は、平日の9時～15時で、長期休業中も原則、午前中は開設しております。

活動内容は、1日3時間の5教科の基礎学力の補充を中心に、遠足や近所の寺院に出かける自然体験活動、バドミントンや卓球等のスポーツ活動、自分たちで栽培した野菜を使つての味噌汁作り等の調理実習、野菜や草花の栽培を実施する農業体験、独居老人訪問等のボランティア活動等幅広く活動しております。また、月2回程度、カウンセラーによる相談活動も実施しております。

指導体制は、校長OBの嘱託職員1名と中学校教員である教育研究所研究員1名を配置しており、農業体験では地域ボランティアの方のお力もお借りしております。

本年2月から、毎月1回、阿波っ子スクールへの通級の有無に関わらず、不登校生保護者交流会を開催し、カウンセラーからのアドバイスを聴いたり、不登校生を持つ親ならではの気持ちを共有したりする場となっております。

阿波っ子スクールの利用状況ですが、平成28年度は、不定期に通級するものを含んで、中学生9名、見学・相談に来たものが中学生2名でした。平成29年度は、通級者が中学生9名、見学・相談者が小学生3名、中学生7名でした。本年度の状況は、不定期に通級する者を含めて、中学生延べ10名（中一年1名、二年4名、三年5名）が通級し、小学生を含めた相談や見学が随時あります。

受験を意識してか、中学3年の入級者が多い傾向があります。

常時通級していた者の進路ですが、平成27年度2名・平成28年度2名・平成29年度2名おりましたが、阿波西高校・阿南高専・徳島科学技術高校・専門学校の全員第一希望の進路に進むことができています。

(平成27年・・・阿南工業高等専門学校、阿波西高校)

(平成28年・・・徳島科学技術高校、阿波西高校)

(平成29年・・・阿波西高校、龍昇経理情報専門学校)

次に「6 不登校解消に向けた取組」についてです。

不登校問題の解消のためには、その要因を取り除くことが必要ですが、要因が複雑に絡み合った場合や特定しにくい場合が多く、不登校問題の解消は、なかなか難しいことでもあります。最近では、子どもが「スマホ依存」となり、ゲームや動画を見ることで、昼夜逆転し、不登校となるということも聞くことがあります。また、精神的要因から、医療との連携が必要な場合もあります。

各学校においては、担任や関係職員が家庭訪問を繰り返し、児童生徒や保護者とのつながりを切ることなく、粘り強く指導に取り組んでおります。また、教室には入れないものの、別室や保健室であれば登校できる児童生徒たちのために、別室指導を実施している学校もあります。スクールカウンセラーとの定期的なカウンセリングを続けたり、医療や福祉との連携も取っている事案もあります。

今後は、更に、総合教育センター特別支援・相談課が実施する相談会事業や臨床心理学を学んでいる大学院生を学校や家庭へ派遣するライフサポーター派遣事業、不登校や引きこもりの生徒に「心の居場所」を提供する支援事業等をもっと積極的に活用していくことも必要だと考えております。

また、夏休みには教育委員会が主催で、阿波っ子スクールが企画・運営する「不登校問題に関する対策協議会」を開催し、各学校の教員・スクールカウンセラー・主任児童民生委員・子育て支援課家庭児童相談員・阿波市青少年育成センター・特別支援巡回相談員・教育委員会等が集まって、情報交換や今後の支援の在り方について協議をしています。

各中学校区で家庭や保護者の情報、成育歴まで情報交換ができる場合もあり、有意義な協議となっています。また、それぞれの関係機関の連携体制も作っております。今後は、この協議会の益々の充実が望まれます。

阿波っ子スクールは、不登校児童生徒に対して適切な教育機会の確保の場となっています。課題としては、通級の方法が挙げられます。市場地区や阿波地区の者が、土成のトレーニングセンターまで通級するためには、家庭の協力が不可欠です。送迎について困難な保護者には、阿波市青少年育成センターの協力が得られるように話も進んでいましたが、なかなか難しいのが現状です。

藤井市長	<p>2つ目の課題は、学習形態の問題です。現在の通級者は中学生ばかりで、2名の指導者で中1と中2の複式授業、進学を控えた3年は単独で授業を進めています。しかし、阿波っ子に通級している生徒は、同じ学年でもいつまで学校で授業を受けたかが異なり、進度がバラバラなので個別指導が必要となりますが、人数が多くなるとそれが難しくなります。また、毎日の出席が安定しないために、学習内容に差ができたり、農業体験等の予定が立てにくい場合もあります。</p> <p>更に、小学生への対応が、現在の指導体制や指導場所では難しいこともあります。年に数件の小学生の入級希望や見学はありますが、常に1対1で指導できず、実質的に自習が多くなることが分かると入級をあきらめる現状となっています。</p> <p>これからの阿波っ子スクールの運営についてですが、活動計画を生徒に考えさせるなどの自主性を育てること、毎日、昼食の味噌汁作りは調理から後片付けまで協力しながらうまくできているので、同様の生活体験を増やして自信を持たせること、自分の思いを伝えることが苦手な生徒が多いので、話し合いの場を設け、共感できる仲間づくりを進めること、できるだけ多くの人と接しさせ、社会性を身につけること等の社会的自立を目指す指導をしていきたいと指導員から聞いております。</p> <p>平成29年度には、阿波市では、多少の減少傾向が見られましたが、毎年、小中あわせて30名以上の不登校児童生徒がいる不登校問題は本市における喫緊の教育課題であると認識しており、不登校児童生徒を一人でも減らす取組が大切であると考えております。</p> <p>不登校児童生徒への対応には、特効薬はありません。今後とも、学校の指導体制の充実など、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会を確保し、教育相談体制を充実させていくことが大切であると考えております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>只今、事務局から「不登校児童・生徒の現状と対策について」資料1に基づきましてご説明を頂きました。</p> <p>阿波市における「不登校児童・生徒数」は、過去5年間をみても、毎年30人以上いるということがございます。また、平成27・28年度は、不登校の出現率の割合が、僅かでございますが全国と比べますと、少し高い割合であるとのことでした。</p> <p>この不登校の原因は、多種多様であり、一人ひとり違い、解決するこ</p>
------	---

<p>大戸井教育長 職務代理者</p>	<p>とが大変困難な課題ではございますが、先生方や保護者が、子どもたちの心身の問題に早く気づき、学校のみならず、様々な関係機関と連携しながら、解決へと取り組んでくださっていることが、よくわかりました。これからも、子どもたちを見守り、子どもたちが、一步でも前へ踏み出せるように、一人ひとりに応じた関わり方をしていただきたいと思えます。</p> <p>また、阿波市が設置しています「阿波っ子スクール」ですが、先日、訪問させていただきました。</p> <p>現在10名の中学生が通っているそうでございますが、農業体験やスポーツ活動、基礎学力の補充等さまざまな体験をしながら、友達とともに学ぶことができている生徒もいるとお聞きしました。</p> <p>よって阿波っ子スクールの存在は、重要でございまして、存続すべきスクールであると認識しています。</p> <p>指導されています先生方には、引き続き、子どもたちへの教育支援をお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、この件についてご意見をいただきたいと思えます。ご自由に発言をお願いします。よろしくをお願いします。</p> <p>まず、資料を頂きまして不登校児童の出現率の数の多さに非常に驚いております。</p> <p>また、こういった分析を通して、教育委員会が喫緊の教育課題であるという認識を現状分析されていることは、危機に際しての姿勢が取れていると感じております。</p> <p>また、不登校の要因につきましてもしっかりと整理されており、一人ひとり要因も異なるであろうということが十分想像できます。</p> <p>また、一方で、指導結果で登校が出来るようになった生徒・児童も沢山いらっしゃるということで、しかも着実に成果を上げているということは非常に嬉しいこととございます。</p> <p>また、適応指導教室で活動内容を見てみますと、様々な活動内容がございまして、機会を設けるということが、登校が出来るような指導結果の一つになっているのではないかと、というふうに思い、心強く思っております。</p> <p>また、保護者も含めて私たちは、社会に生きるものとして保護者や児童・生徒に対して話を聞く、あるいは見守る。時には一部手助けをする、全力でカバーをしていくことが時にはあろうかと思えます。</p>
-------------------------	--

<p>藤井市長</p>	<p>地域社会として、どうかかわっていくかを考えていきたいと思ひますし、阿波市全体として全ての市民が考えていかなければならないのではないか、というふうに思ひております。</p> <p>また、不登校解消に向けての取り組みにおきましても指導体制の充実、一人の指導者に頼るのではなく、個人と組織の能力がプラスされていくことが、より一層期待されますし、教育機会の確保であるとか、専門家、関連関係機関との連携という、こういった様々な取り組みが、この状況にも現れていると思ひます。阿波市の取組としては有効に動いているのではないかと、という印象を受けております。</p> <p>繰り返しになりますが、こういった資料を拝見しまして、私は阿波市の一市民としてどう関わっていくかを考えていきたいと思ひますし、常に、「やさしさ」、「気づき」で、丁寧に接していきたいと思ひております。ほんとうに難しい問題と思ひます。ご苦労されている関係者の皆様に敬意を表したいと思ひます。一気に解決できることでもなく、また、常時考えていかなければならないということが、この資料からよくわかりました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>重清委員</p>	<p>先ほど説明にもありましたように、不登校の要因は様々です。大変デリケートな問題ですので、学校での人間関係、校内外でのあそびや非行、家庭環境等、一概には対応することができません。</p> <p>また、すぐ解決できる問題はごく僅かであろうかと思ひます。早急な対応が求められますが、そのためには、学校、家庭、地域の連携が重要で、学校では全教職員の共通理解が大切で、学校での受け入れ方も一人一人慎重に「ことば」の掛け方ひとつで、登校するようになり、学校に自分の居場所があると感ずることができたり、逆に「ことば」の掛け方、対応の仕方によっては誤解を招く可能性もあります。しっかりと保護者と連絡を取って、本人がスムーズに登校できるように、情報提供、連携、協力を図ることが大切だと思ひます。</p> <p>また、虐待や子どもに無関心といった事例もあり、親や周囲の対応ひとつによっては、これからの子どもの成長、未来が素晴らしいものになったり、妨げられたりすることもあります。全員が楽しく学校で学び、生活していくためにも、我々大人が子どもたちを見守り、導いていくことが大切だと思ひます。各学校では人権擁護委員さん、民生児童委員さん、高齢者の皆様、婦人会の皆様との交流も持っており、</p>

	<p>また、校長先生を中心に評議員の皆様、PTAの皆様との話し合いの場を持ち、未来を担う子どもたちの豊かな成長や、様々な子どもや学校の抱える課題の解決に向けて取り組まれております。</p> <p>また、問題に応じては医療機関や児童相談所、警察、支援センター、民生児童委員さんと連携を図り、早期解決に向け努力をされております。先生方は時間をかけて気長に本人と保護者に寄り添い、適切に対応するよう努力をされております。</p> <p>また、学校でスクールカウンセラーを配置していただいておりますので、職員、児童、生徒、保護者も気軽に相談しやすいようになっております。心理相談の専門家ですので、児童・生徒は、もちろんのこと、職員や保護者の皆様も、ちょっとした子どもの変化やどうすればよいのだろうと対応に悩んだ時は、ぜひ、早め早めにスクールカウンセラーを利用させていただきたいと思います。</p> <p>阿波っ子スクールでは先ほど説明もありましたが、適応指導教室は素晴らしい所なのですが、どうしても、通学に保護者のフォローが必要だということで、断念せざるを得ないということもあり、小学校の受け入れが可能でありながらも大変難しい部分でありますので、どうかして、ここを解決出来ればと思います。</p> <p>また、不登校の家庭への接し方でございますが、知り合いや地域の協力者がいたり、学校と保護者が連絡や情報交換をしていれば関与しやすいのですが、関わって欲しくないとか、関りを拒否されたり、外部との交流がない家庭では大変難しく、子どもにとって解決されないままになり、残念だと思えます。出来るだけ焦らず時間をかけて家庭との連携を図れるよう気長に接する必要があると思えます。こうした努力を先生方が続けて下さっておりますので、我々も見守り解決に向けて関わっていきたく思っております。以上です。</p>
藤井市長	<p>ありがとうございました。</p>
森委員	<p>本日も出席の市長様はじめ関係の皆様方には色々とお世話になっておりますことをこの場を借りましてお礼申し上げたいと思っております。</p> <p>小学校、中学校の義務教育では学力も大事ですけれども、やはり人として将来の社会を生き抜く基礎的な能力を育てていくことが非常に大切ではないかというふうに思っております。教育は施設、設備、教師、教材等揃えて相応しい環境の中で育てていければ、順調に成長し</p>

ていく子どもが沢山いるわけですが、一方、様々な原因で意図する教育ができにくい場合もございます。不登校の問題も、その一つだろうと思いますけれども、将来社会人として自立できるように、自分の力で働き、自分の力で一人前の生活ができることを目指すことが教育の大きな狙いですが、それが将来的に困難になるのではないかというふうに心配されます。

そんな中で、先ほどの話で阿波っ子スクールを利用した生徒が、次の高校への進路を確かなものにしていけている実態もあるということで、阿波っ子スクールのこの存在意義も大きいのかなというふうに思っております。ただ、位置的な問題というか、通うにしても距離の問題、それから一か所しかないということと、きめの細かい対応ということですので、場合によっては色々な問題もあろうかと思っておりますけれども。更に施設を複数にするとかできれば、もっときめの細かい対応ができる可能性も残っているのかなと思っております。

私は主に小学校の教員を三十数年、中学校は二年間しか見ていないですけど、その中で不登校の子どもを直接担任をしたことがございませんが、主に管理職になってから関りを持った例などからうまくいかなかったというのが例になると思っておりますけれども、お話をさせていただいたらというふうに思っております。

先ほどの説明の中にはですね、「現状と対策について」の発表で多種多様ではあるけれども「無気力の傾向」、「不安の傾向」が多いとなっております。確かに原因は「絶対これだ。」っていうような特定できるというよりも、複雑な要素が絡み合って、なかなか難しいなど、そういうケースが案外増えてきていると感じております。特に小学校では、親が見るのと異なり不登校でないかと、私には受けとめられるような例がいくつもありました。

研究者の中には、不登校の七割は、次のことがらに関係しているのではないかと言うような人もいます。家庭、特に親子関係の変化。中でもネグレクト、(無視して関わりを持たない)、児童への虐待の増加、経済状況の悪化、経済的には先ほど、ここ最近はそういうのはあまり無いのではないかととも言われています。市の方の対策も進んでますので、以前に比べてたらそれも無いというふうに思っておりますけれども、そういうふうに言っている研究者もおりますので、...

私は親子関係がいびつな場合には状況が改善されない場合が多かったように思います。親の病気、宗教的な拘り。或いは、子どもの気持ちを考えずに一方的に、「あれせえ」、「これせえ」、「学校行くな」、みたい

な形で指示を出してしまう。一旦それが少し続くと、後は行かない方が楽になってしまうので、無気力に休み続けるっていうきっかけを作っているのがありました。そして、いつの間にか休み続けるのが多かったように思っております。その中で、ケース会議ということで、私の現職時代ですから、もうだいぶ前になるんですけども、学校側から、それから児童相談所、子育て支援課、等々市の関係の方も沢山おいで来て頂いて、現状を認識し、それぞれの担当ごとに、どういうことが出来る、ああいうことが出来る、というお話し合いをしまして、取り組んだ例がありました。ある程度共通理解もできるんですけども、ある意味、学校も子育て支援課も児童相談所も、それ以外の所も、やっぱりスタッフの数の限界というのが、それぞれの部署によって関われる内容の限界。等々色々な問題があって、うまくいきませんでした。

この件については課題は解消されておられませんし、別のケースではお姉さんがいて、その姉ちゃんが不登校に先になっていますから、それを見てついつい一緒に休むようになったこともあります。

こんな中で、主任児童委員さんで非常に熱心な方がおいでまして、家庭の方に平日に何回か、非常に親身に関わってくれたことがありました。特にお母さんに大きな問題がありましたら、お母さんに関わってくれと。そんなことがあって、登校しかけたこともあったんですけど、その他色々な要因があって、中々うまくいい結果が出るというふうにはなりません。非常に残念に思っております。ただ、その件のケース会議で、私もこの主任児童委員さんも会議の最初に今は、非常に重要な分岐点であると。ここで、どんなにかして学校で学習を続けていって、将来的に自立することが出来るような方向へ行けるのか、それとも、ほかの学校に行ってしまうのか、休み続けるのか、是非とも力を入れて改善に向けてやりたいなあと。いうことでありましたけれども、やっぱりそういう認識が皆さんあると思うんですけど、なかなか実際の対応というのは難しいなと思っております。

他にも数々例があるんですけども、原因は様々で、しかも複雑ですが、主に子どもとのコミュニケーションの取り方に偏りがある場合とか、集団生活で孤立してどうなっているかということもありますが、学校訪問の時なんかは、私、意見として言わせてもらったこともあるんですけども、学級の中でお互いに友達同士というかクラスメイトの中で、良いところがあったら褒め合えるっていう場。或いは、書いたものを提示するというような、みんなに分かってもらえるような場っていうのは非常に大事ではないかなと。学級の中で認めてもらえるっていうの

	<p>は、その中で安心して生活が出来る。学校へ行っても不安がない。という事で非常に行きやすいかなというふうなこともあると思います。ほかにも色々方法はあるんですが、それぞれ担任の先生ごとに各学校ごとに工夫はしてくれていますけれども今後も続けていっていただけたらと思っております。それから、この場合もそうですがストレスを感じる環境に置かれていると言われる場合もありますし、そんな場合には、特に先ほども話がありましたけれども、スクールカウンセラーを活用するとか、心療内科に掛かるとか色々方法はあるかとは思いますが、ただ私の関わった中には、子どもはカウンセラーに掛かって話すと、お母さんもってということだったんですが、約束しても当日になったら急にキャンセルっていうかたちになって、ついに、やめてしまったこともありました。</p> <p>それから最後に「子どもの問題解決マニュアル」という本がありまして、その著者、光山さんが「不登校」も「引きこもり」も「非行」本質的な原因は全て愛情不足であるとその人は言っているわけですがけれども、子育て全般を見直してみる時に重要なポイントになるというふうに思っております。ずっと以前にはPTAの中で家庭教育学級ということで、市の方から補助金もあったりして、子育てに長けている人等の講演会を催して、親も勉強していってもらってということをしておったんですが、だんだん参加者も少なくなり、来て欲しいと思う人が来てくれなかったことがあったりして、ほんとうに空しい思い、今もずっと無力な感じですがけれども。この問題、出来るだけ私も協力してよりよい方向に改善していきたいな思っております。以上です。</p>
藤井市長	<p>ありがとうございました。</p>
庄野委員	<p>教育委員の庄野です。先ほど不登校の現状について、事務局より丁寧に説明をしていただきましたが、資料にもあるように一年を通してですと、平成29年度に阿波市の小・中学校で36名、全国では平成28年度で1.35パーセントとなっています。全国の1.35パーセントは分かりにくいので調べたんですが、人数でいうと134,398人もの子ども達が不登校になっていました。私は森委員さんと同様に教員をしていましたが、教員を始めて直ぐの頃は不登校の子は県下的にもいましたが、こんなに多くなかったような気がします。不登校の要因も、資料に幾つか書いてありますが、最近は一つの要因ではないことも多いようです。不登校の要因が複雑に絡み合ったり、学校に対する保護者や子ども</p>

	<p>もたちの意識の変化なども、人数が増えていることに関係していると思います。</p> <p>また、以前は、どうにかして学校に登校するようになることが最終目的のようになっていましたが、今は、登校することにだけにこだわるのではなくて、もう少し長い時間で捉えて、子ども達の将来的な社会的自立を目指すことが解決目標になってきています。</p> <p>ただ、不登校状態が長引くと、時間の経過とともに不登校要因が変化して解決の困難度が増していくことや進路保障、進路選択上の不利益などを考えると、不登校の要因を的確に把握して、早期に丁寧に要因を解消していくことも大切なことだと思っています。説明にもありましたが、子どもや家庭にしっかりと働きかけて、スクールカウンセラーも活用して、社会や学校との関わりを途切らせない支援が必要であると考えています。</p> <p>そこで、資料にも書いてありますが、不登校解消に向けた取り組みとして、学校は現在も努力していると思いますが、今後も先ほど重清委員さんもおっしゃっていたように、一人一人の子ども達の居場所があって、よくわかる授業が行われる、魅力ある学校づくりをしていただきたいと思っています。</p> <p>また、資料の中に書いてある、「不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保」をすることは非常に大切なことだと思っています。</p> <p>幸いなことに阿波市には、先ほど藤井市長の話に出ております適応指導教室の「阿波っ子スクール」があり、現在10名の子ども達を支援していることは大変すばらしいことです。</p> <p>ただ、後程議題にも出てくる事務事業の適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営の点検・評価にもありますし、先ほどの説明にもありましたが、保護者と共に見学に来る小学生の受け入れができていないということです。それは、教える人の確保や場所のこともあると思うんですが、その点を十分に検討していただきたいと思っています。不登校はどの子にも起こり得るし、その要因や背景も多様です。人的な問題もあると思いますが、最近言われている訪問型支援やICTの活用などの方法もあるようです。今後、子どもたちにいかに学習保障をしていくかを考えていただけたらと思います。</p>
藤井市長	ありがとうございます。続いて西淵委員さん。
西淵委員	西淵です。よろしく申し上げます。不登校児童生徒の問題はどの児童

生徒にも起こりえることですので、子育てを行う保護者たちの大きな不安の一つです。ご説明頂いたように要因や背景は多様で、学校のみで取り組むことは困難ですが、学校訪問に伺った時に阿波市内の各小中学校からお話を聞くことが出来ました。どの学校もスクールカウンセラーや関係機関、保護者との連携を通し、児童生徒に寄り添い、粘り強く取り組んでくださっている様子が良く解りました。

私の個人的な思いですが、不登校については家庭の教育力を向上させることも大切だと思っています。私自身もそうでしたが、多くの保護者は実際に自分や身近な子どもの問題となるまで不登校の対応に十分な知識を持っていないと思います。深刻な家庭の理由が原因である場合は、早急に専門的な支援が必要ですが、不登校になるまでに多くの場合は、何らかの予兆が現れると思います。

例えば、イライラしたり、あまり話さなくなったり、反抗期かなって思っているうちに、登校前の頭痛や腹痛を訴えたり、休みがちになったり、保健室登校が増えたりと様々な変化があると思われます。保護者が十分な知識を持っていれば、このような変化が現れる前に、日々の生活は、乱れていないかとか、SNSなどで問題は起きていないか、勉強は付いていっているのだろうかなど、気にすることができますし、また、変化が見られた場合でも、小さな変化に早く気づき学校と相談し、支援をお願いすることもできます。初期対応を誤らなければ長期不登校を防げるケースは多いのではないのでしょうか。そのためにも不登校となった児童生徒の保護者だけでなく、保護者全般に対して就学前から保護者が集まる機会を活用して、子育て講座や家庭教育学習などを実施し、不登校への理解を深め、正しい知識を持つことはとても重要だと考えています。

また、重清委員さんや庄野委員さんのお話にもありましたが、私の幼少時代から考えてみますと保護者、児童生徒自身の学校に対する社会的意識の変化も要因の一つにあるのではないかと思います。塾やインターネット授業など、自宅で学ぶ場は多様化しています。

このような社会的な変化はどうすることもできませんが、学校に通わなければ得れない経験や体験は無限にあります。保護者が行かせたい。子どもが行きたいと思えるような魅力ある学校づくりを目指すことも重要であると思います。全ての子どもたちが家庭からも、学校からも、社会からも、自分を大事にされていると感じ、充実感、安心感を得れるように周りの大人たちは努力をしなければいけないと思っています。

以上です。

藤井市長	<p>ありがとうございました。</p>
坂東教育長	<p>それぞれの委員さん、ご意見をありがとうございました。</p> <p>それぞれの委員の皆さん。それから説明のところにもございましたが、不登校の要因として色々理由も挙げられております。今西渕委員さんがおっしゃいましたような「教育力」というか地域社会。学校や地域社会の中で本来育まれる年相応の社会性。こういったものがですね、十分では無いのではなかろうか、それから、共通のものが無いのではなかろうか、昔は先生方はもちろん、地域や家庭も同じような価値観を共有しておって、それでもって学校へ行って、「あしなよ」ということで共通理解が出来たと思うんですけども、今は地域や家庭の「教育力」が低下して、幼いままに入学してくる子ども、そういった子が増えているように感じます。それも一因なんですけれども、色んな「無気力」や「不安感」を持った子どもたちがやってくる。それに対して小学校、中学校におきましては大変努力をさせていただいて、支援をさせていただいております。</p> <p>先生方は勤務が終わった後、各家庭に出向いて「どなんしよんで」、「元気にしよんで」というような声かけもさせていただいて、大変ありがたいことだと思っております。学校の取り組みを一生懸命させていただいておりますそういった学校に対して、じゃあ教育委員会はどういう支援が出来るのだろうかと考えた時に、教育委員会として、指導は学校が第一でございますので、学校が家庭や関係機関と効果的に連携を図って、特に子どもたちに対する早期な支援を図るために、体制を作ることが大事だと思います。</p> <p>そういった体制づくりの支援を教育委員会としてはしなければならぬ。それから、学校の取り組みを支援する教育の条件。これは一つには、教員の資質の向上であると思えます。先生方に研修などを通じて不登校に関する知識や理解、指導力の向上を図っていただく。</p> <p>それから、適切な人的な配置。これがなかなか難しいんですけども、不登校が発症しないために、魅力ある学校づくりと書いてございますけれど、そういったことが出来る適切な教員を配置すること。これは教育委員会の仕事だと思っております。効果的な人的な配置をしっかりとする。</p> <p>三つ目には施設設備でございますけれども、教室に入らないで保健室登校する子もおります。保健室、相談室、先ほどありました「阿波っ子</p>

	<p>スクール」等の整備の充実。こういったものをしっかりとしていかなければならないと思っております。</p> <p>学校はよくして頂いておるんですけども、なお、学校に求めたいものがございます。</p> <p>不登校になった子どもたちを支援指導していく、それを続けていくだけでは不登校というものは減っては行きますが、やはりそれを予防する未然防止というか、そういったものをしなければならないと思っております。そこにも出ております魅力ある学校づくり、こういったものが求められるのではないかと思います。</p> <p>学級や学校へ行って本人に落ち着ける場所がある。日々の学習や行事の中で活躍できる場所が不登校生は修学旅行とか、行事ごとという学校へやって参ります。そういったところでは、やはり自分をあまり学習で「出来た」、「出来ない」というようなことは評価されない。行事ごとは皆で楽しくできている。そういった心理的な学校生活を過ごすうえで安全安心に過ごせるだろうか、そういった学校、環境、間違っことを言っても笑われない。そういった学校が大事であると思えます。</p> <p>本来子どもたちにとって、家よりもやはり同世代の仲間がおる学校、これが楽しいものでなければならないと思うのですけれども、今までもですね市内の小学校、中学校においては、そういった望ましい学校づくりというのに一生懸命に取り組んでいただいております。</p> <p>しかし、不登校の未然防止という観点からもですね、なお、一人一人を大切にされた学校づくり、こういったことに全教職員で務めていただいて、教育委員会としましても出来るだけの支援をしていかなければならないと、そういった楽しい魅力ある学校づくりが一番ではなかろうかと考えております。以上でございます。</p>
藤井市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>色々意見を頂きましたが、そのほかに何かありましたら、お願いいたします。</p>
大戸井教育長 職務代理者	<p>皆さんの意見を聞いて思ったことですが、先ほどもご意見がありましたが、社会的自立を促していくということに最終的にはつながるのではないかと。学校に行くことが最終目的ではないということ。これから先、多様な教育の方法が提供できるように、様々な方法を模索していく一方、社会的自立という意味においても、仕事をしてお給料を貰ってということだけではなくて、生まれたこと、生きてることの喜びや感謝を知</p>

藤井市長	<p>り、やがて人のために何が出来るかを描くことが出来ることに結ぶ付けば良いのではないかというふうに考えました。</p> <p>15歳という年齢でかわりが途絶えるのではなくて、その先の如何に地域や社会に繋げていくかということも、教育委員会をはじめ教員と我々の使命ではないかと考えました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。 よろしいですか。</p> <p>貴重な意見、どうもありがとうございました。この問題も先ほども資料を見ていただきましたとおり、喫緊の課題であると思っております。</p> <p>教育委員会及び学校現場におかれましては、この問題解決にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>以上でこの件については終わらせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議題の2番目「事務事業の点検・評価結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
吉川教育部次長	<p>失礼します。私の方から「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」平成29年度の点検・評価の報告ということで説明させていただきます。座って説明させていただきます。</p> <p>お手元の、資料2をご覧ください。</p> <p>概要について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出し、市民の皆さまに公表することが義務付けられています。(平成20年から実施)</p> <p>また、点検・評価を行うにあたっては、「教育に関し学識経験を有する知見の活用を図るものとする」という規定があり、外部評価の委員として、元市場小学校校長の、細川敬雄氏、元土成小学校校長の、曾川京子氏に評価をいただきました。</p> <p>2の点検・評価を行う対象事業は、平成27年度に策定した「阿波市第1次教育振興計画(後期計画)」の73事業としました。別紙1が事業一覧表及び評価となっています。</p> <p>表の内容については、後ほどご説明いたします。</p> <p>3の点検・評価の流れについては、1ページ下のフローチャートをご覧ください。</p> <p>まず、6月中に事業の担当者が点検・評価を行い、さらに課長、部長の順で評価修正を行います。その後、7月中旬に評価シートを外部評価</p>

の委員にお渡しし、8月中旬に所見を提出していただきました。

なお、8月の教育委員会定例会において、最終とりまとめを行い9月には、議会へ報告書として提出したところです。

2ページをお開きください。

4の評価の方法としては、事業自体の評価を「必要性」「有効性」「経済・効率性」「目標達成度」の4段階に、総合評価としてA・B・C・Dの4段階に、事業の方向性として、「さらに重点化する」「現状のまま継続する」「見直しのうえ継続する」「事業の縮小を検討する」「休止・廃止を検討する」の5段階に分類し、P(計画)D(実施状況)C(評価)A(見直し)サイクルの考え方にに基づき、点検・評価を行い、その結果を踏まえ、より効果的な教育の実現のための、見直しや改善を行い、翌年度以降の施策・事業の展開に反映し、教育行政のレベルアップを図っています。

なお、2ページ下には、施策名を掲載しています。この施策は、大きく①～⑦に分類し、さらに27に細分類し、そこから73の事業に細々分類されています。

別紙1をご覧ください。

この表は、施策名、主要事業、主要事業の内容を細かく分類し、最後に総合評価と事業の方向性を記載したものです。

施策名と主要事業は、

- ① 食育を基盤にした知徳体の調和のとれた生き抜く力の育成として、学校教育関係で27事業
- ② 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくりとして、生涯学習関係で11事業
- ③ 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくりとして、スポーツ振興関係で8事業
- ④ 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくりとして、芸術・文化振興関係で8事業
- ⑤ 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくりとして、青少年健全育成関係で13事業
- ⑥ 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくりとして、人権教育関係で3事業
- ⑦ 国際感覚豊かな人が育つ環境づくりとして、国際交流関係で3事業

となっています。

その点検及び評価について、ご説明いたします。3ページと別紙1を

ご覧ください。

上の表の総合評価では、Aの「優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている。」事業が、事業番号1の「幼稚園教育要領に基づく教育の実施」、事業番号5の「豊かな心の育成」、事業番号8の「環境教育の充実」の3事業となっています。

総合評価AとBの「優れた取り組みがいくつかあり、成果が上がっている。」で、全体の98.6%を占めており、ほぼすべての事業で高評価を得ています。

なお、事業番号73の「外国との交流」が、総合評価でC評価となっています。

その理由として、英会話教室と中国語・韓国語教室の参加者の固定化や、参加人数の減少などが考えられます。

語学への興味や使用頻度、必要性などの違いにより、ALTの事業の一つとして行っている英会話教室は、各町1教室の4教室で、参加者数は、H29実績値で65名、生涯学習事業で行っている韓国語教室は、市で1教室、参加者数は、H29実績値で12名、となっています。

事業の方向性では、現状となっていることから、参加者を増やすために、積極的な広報を行いたいと考えています。

下の表の事業の方向性では、事業番号3の「子育て支援の充実」、事業番号4の「確かな学力の育成」、事業番号7の「教職員の資質の向上」、事業番号17の「障害のある子どもの教育環境づくり」の4事業が、「さらに重点化する」となっています。この「さらに重点化する」と「現状のまま継続する」で全体の94.5%を占めており、「見直しのうえ継続する」が5.5%で、事業数にして4事業です。この4事業に関しては、事業はそのまま、内容について何らかの検討をする必要があると考えています。

外部評価委員の所見として、多くの意見をいただきましたが、ここでは、何点か、ご報告いたします。

まず、点検・評価について、事業ごとに1枚の評価シートが作成され、PDCAサイクルで評価できるようになっていて、非常に端的でわかりやすく見やすい形式となっています。

また、重要施策の業績評価一覧には、46事業の平成26年度の実績値と平成29年度の実績値成果や進捗状況が比較できるよう、成果指標や平成32年度の目標値が示されており、評価の観点として参考になります。教育的なことは数字として表しにくいのですが、できるだけ目標値や成果、結果などが数字で表せるようになると説得力があると感じま

職務代理者	<p>教育中心ということがイメージとしてあると思います。この主要事業一覧及び評価であるとか、業績評価指標一覧を見ても、学校教育に対する満足度であるとか、耐震工事であるとか非常に結果が出てるものも多い一方で、私は、「郷土を愛する心と想像力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり」という部分に、いつも注目させていただいております。一番最後の業績評価指標一覧の「歴史館等の整備充実・有効利用」というところの数値を見ていただきますと、平成26年度実績、平成29年度実績、そして目標値を見ていただきますと、目標値からは大きく離れているように思います。</p> <p>教育委員会の仕事というのは、多種多様に亘っているとは思いますが、大きな目標の一つとして、郷土を愛する力、愛する心で想像力が育つ環境づくりも大きな事業のひとつということでございますので、良いところは、もちろん、どんどん伸ばしていただきたいと思いますのですが、数値として表れている低いものにつきましても、是非とも力を、より一層入れていただきたいと思います。例えば、見直しであるとか事業の縮小、休止、廃止。こういったものも含めて徹底的な分析と評価、PDCAによる対策を行うことを期待したいと思います。期限を切るであるとか、担当者を絞るといことも含めた、先送りをしないシステム作りを期待したいと思いますし、また、民間の力の活用。行政だけではなく企画運営も含めた民間の力の活用をご提案したいと思います。私は以上でございます。</p>
藤井市長	<p>ありがとうございました。</p>
重清委員	<p>重清です。よろしく願いいたします。この事務事業の点検・評価結果につきましては、8月の定例会でかなり細かく、長く、73事業の各部門ごとに、質問させていただきました。学校教育、生涯学習、スポーツ振興、芸術・文化振興、青少年健全育成、人権教育、国際交流などの事業を担当される課の方より、詳しく説明を受けております。様々な対策を説明していただいておりますので、それに向かって、「B」が「A」になるように、それぞれの課で努力をしていただきたいと思います。その時にお話をさせていただいたのですが、事業の実績「D」のところは28年度の内容より、ちょっと分かりづらい部分が、何か所かございました。具体的に内容を書いていただくと、事業実績の状況が大変分かりやすくなるのではと、感じました。</p> <p>また、この点検・評価は、学識経験者であられる先生方お二人に見て</p>

<p>藤井市長</p>	<p>いただいております。長年教職に携わって来られた二人の先生方ですので、子どもたち一人一人が少しでも良い教育環境で学べるようにという思いと、ご経験から細部にわたりご意見を頂いておりますので、共感する部分がございます、大変ありがたかったと思います。</p> <p>事業の内容によっては、「A」でもよいのではないだろうかという事業もありました。大変厳しく判断されておられますが、どんどん良くなるように進めていくための事業であり、そのための点検・評価です。</p> <p>昨年28年度より29年度の評価で「A」の部分が減っております。課題や今後の方針に書かれていることが一つでもクリアできていれば、前向きに評価されてもよいのではと思います。今後とも各事業において頑張ってくださいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>森委員</p>	<p>森でございます。よろしくお願いたします。教育委員会の推進施策73事業について、ということですがけれども、先ず、数多い施策全般にPDCAのサイクル。プラン、ドゥー、チェック、アクションのこのサイクルに沿って実践されて来て、学識経験者から評価の高いものがあるので、今している事業を、更に推進していければいいのではないかと、いうふうに思っております。ただ、課題も指摘されておまして、見直しをして繰り返し、繰り返し、推進していかなければならないのではないかなというふうに思っております。そんな中で阿波市としては、他の市町村に先駆けて、特に英語講師を導入し成果を挙げている。或いは、学力向上のための講師を配置し、それが充実して成果が挙がってきたというようなことで、有意義な取り組みも出来ているかなと、いうふうに私は思っています。</p> <p>しかし、一方では市民にとって必要かつ、有効な方法で推進しようとしても市民のニーズと言いますか、必要感が少なく、なかなか活性化されていないというようなことも、あちこちにあるように思います。</p> <p>また、実施している中でマンネリ化して、人気が少しずつ無くなっていき、参加者の減少が見られるみたいなどころも見えたのがあったように思います。長い目で見ながら色々な機会を捉えて、市民に対する啓発活動というようなものを長時間かけてじっくりしていかなければ、なかなか成果も上がってこないのかなあというような気がしております。先ほどの大戸井職務代理者の話では、もう、直ぐに手を打たなければという話もありましたけれど、そういう側面と両方あるのではないかなあ</p>

	<p>いうふうに思っております。</p> <p>それから、視点がちょっと変わるんですけども、今、少子高齢化というようなことで、色々と言われておりますけれど、それが将来、行政の方が支出が増える一方で、税収も限られてくるのではないかというふうに予測されております。</p> <p>このような中で、行政のスリム化とも関係してくると思います。民間活力の導入というのもある程度考えも出てくるのかなあとと思いますけれども、市民に必要なことをもっと積極的に開放して行って、市民の積極的な参加を促していく。或いは、可能なものについてはボランティアの活動による、まちづくりが行われるようにする。ただ、そうであっても市民の意識が変わって来なければ、なかなかこれは難しいと思います。</p> <p>中でも生涯学習の推進であるとか、社会教育関連の色々あると思うんですけども、今ある活動の中で自発的に色々研修を踏まえて、より良い「阿波市づくり」のために頑張ってくれる人が増えるということを期待したいなど。今も積極的に取り組んでおられる方もおりますので、その人を中核に据えて、様々な地域を巻き込んで、多様な活動が展開できればと、思っております。</p> <p>行政の方はどちらかというところ、市民にやさしい行政、市民の要望に応じていく行政。という傾向が非常に強いところがあって、市民もそれを歓迎しているし、これからも続けて欲しいというふうに思っておりますけれども、将来的には、きめ細かな対応が難しくなることが多くあるのではないかというようなことで、出来ることに関しては、ボランティアで積極的に展開できるような、阿波市になればいいなというふうに思っております。現実的には市民それぞれに考え方も異なり、生活の多忙感もあったり、実際忙しい。或いは、経済的な面も心配があったり。というようなことで、出来ることは少ないのではないかと思いますけれども、これも、周りに時間をかけて啓発しながら取り組んでいけたら、施策の評価以上により深いものというか、より広がったものになるのではないかなあ。というような気がしております。まとまりがなく、視点がズレているかもしれませんが、このように思いましたので、発言させてもらいました。</p>
藤井市長	<p>ありがとうございました。</p>
庄野委員	<p>庄野です。事務事業の取り組みは、学校教育から国際交流まで大きく7つの施策に分かれて事業が73と多岐に渡っていますが、先ほど大戸</p>

	<p>井さんから郷土を愛する心に関してのご意見もありましたが、総じては成果も上がってきていると思います。</p> <p>また、個々の事業についての評価の視点や方法についても色々と意見もあるようですが、今後より具体性、客観性を持たせて最終的には、教育振興計画の教育目標の達成ができるようにと期待しています。</p> <p>特に学校教育について述べさせていただきたいのですが、市が予算をしっかりと取って下さり、各々の施策が確実に充実してきています。</p> <p>先ほど、森委員さんからの話にもありましたが、平成18年度からの英語講師の配置、平成27年度からの学力向上推進講師の配置等の人的な支援や給食センターの設置、タブレット端末やデジタル教科書などICT機器等の早期導入、エアコンの設置など物的・人的環境を一貫して充実させてきていただきました。そのことが子どもたちの学力の向上だけでなく教育全体の充実に大きく寄与してきたと思っています。</p> <p>阿波市の子どもたちが、こうした充実した教育を受けることが出来ていることを私も元教員として大変ありがたく思っていますし、先生方もこのことに甘えることなく、一人一人が教師の資質をより向上させて、一層の教育効果を上げていってくださったらと思っています。</p> <p>そして、学識経験者の所見でもありましたが、今後も阿波市においては、子どもを中心に据えた、先を見越した教育行政や市民のニーズに応じた事業の実施をしていただいて、教育行政の教育目標の実現に繋げていっていただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
藤井市長	<p>西渕です。お願いします。点検・評価結果については、ほぼ「A」又は「B」評価であり、素晴らしい取り組みが多く、成果が表れていると感じています。特に、「国際理解教育の幼稚園からの英語活動」に関しましては、幼稚園の保護者から子供が帰って来てからずっと、その日遊んだ英語を話したり、歌ってくれたりして、とても楽しそうで、もっと回数を増やして欲しいなどと、お話を聞くことが出来ました。</p> <p>英語が外国語という認識がない頃から英語に触れ、興味を持っていることが実感でき、理想通りに取り組んでいるなという感じがしました。</p> <p>今後、こども園になり、民と公に分かれましても、子どもたちのために熱心に取り組んで欲しいと思っています。食育や施設の設備など、全ての面から阿波市は教育に予算をかけ充実しています。他の市町村の方と意見を交わしましても、子育て・教育に関しては、とても恵まれてい</p>

藤井市長	<p>ると実感しています。これらの全ての子どもたちが平等な環境で学べるよう取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、スポーツ・文化・芸術と更に活性化するような取り組みを行い、阿波市がより一層魅力的なまちとなり、人口が増加することを期待しています。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
坂東教育長	<p>委員さん方には、ご意見ありがとうございました。教育委員会の事業につきまして概ね成果が上がっているということで、了承いただいたということで、ありがとうございます。ただ、個々に目を向けますと、色々と問題もあるし、また、市民、年代層によってもですね、要望が異なるということもございます。今後の課題であろうかと思えます。</p> <p>また、この点検・評価表、これが市民に対して公表するというを前提にしております。もう少し分かりやすいものになるよう配慮していきたいと考えております。以上です。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
藤井市長	<p>ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいですか。貴重なご意見、長時間にわたり頂きまして、ありがとうございました。</p> <p>色々先生方からご意見を頂きまして阿波市にとりましても重要な課題であります。色々普通交付税の合併からの優遇予算も32年度で終了します。</p> <p>また、大変厳しい財政状況が続くところではございますけれども、先ほども申し上げましたが、子どもたちは阿波市の『宝』でございます。</p> <p>子どもたちが安心して修学できるような教育施設の充実。阿波市のために努力していただいている保護者の皆様が安心して生活が出来るような社会施設の整備も、予算の許す限り取り組んでまいりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは3番目の、その他に移りたいと思います。何かありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、これで議事については終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたり、委員のみなさまには貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>では、この後の進行は事務局にお願いしたいと思います。</p>

坂東次長

大変お疲れさまでした。

本日の会議につきましては、阿波市総合教育会議運営要綱第6条に、『会議の終了後、その議事録を作成し、これを公表するものとする。』とされております。

委員のみなさまには議事録ができ次第、ご確認をしていただいたうえで、阿波市ホームページへ掲載し、公表する予定としておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、これをもちまして、「平成30年度第1回阿波市総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。